

○第37回農薬専門調査会総合評価第二部会（非公開）

日時：平成22年3月19日（金）14：00～18：00

場所：食品安全委員会 中会議室

議事概要：

（1）アミトロール

・審議の結果、0.0012mg/kg体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。

*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。いわゆるポジティブリスト制度の施行に伴い、食品において「不検出」とされる農薬の成分であるとして規定されています。また、小麦、大麦等へのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。

（2）アラクロール

・継続審議となった。

*除草剤で、水稻、なし、ぶどう等に使用し、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（3）ブタクロール

・審議に入れず、次回以降に持ち越しとなった。

*除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準の設定要請がされています。

（4）その他

・海外評価機関の評価を基に作成する評価書の記載に関する幹事会決定が報告された。